

事 務 連 絡

令和2年6月2日

一般社団法人全国霊柩自動車協会
各都道府県協会会長・事務担当者 殿

一般社団法人全国霊柩自動車協会
事 務 局

国土交通大臣への要望書の提出について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、会員事業者の皆様には、緊急事態宣言が解除された以降も、新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いのあるご遺体の搬送を、感染拡大防止、感染リスク低減対策を講じつつ、ご遺体搬送事業を継続して実施していただくことに感謝申し上げます。

そこで、災害時対策委員会(川道一司委員長)の提案により、新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いのあるご遺体搬送事業を継続して実施して行くため、別添のとおり、国土交通大臣あて「新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いのあるご遺体搬送等に関する要望書」を提出し、関係省庁や関係機関に働きかけるなどご配慮をお願いしましたので、お知らせします。

なお、当協会ホームページ「お知らせ」欄

・2020-06-02 「新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いのある

ご遺体搬送等に関する要望書」の提出について

に掲載しています。